

昭和60年第3回定例会が9月20日(金)から10月3日(木)までの会期14日間で開催されます。
議案・陳情は増時受付けていますが、今定例会初日に上程されるものは、9月18日(水)午後5時までに提出されるものです。
傍聴等のお問合せは、区議会事務局☎981・1010へ。

世代をこえて 老人問題を考える

敬老の日

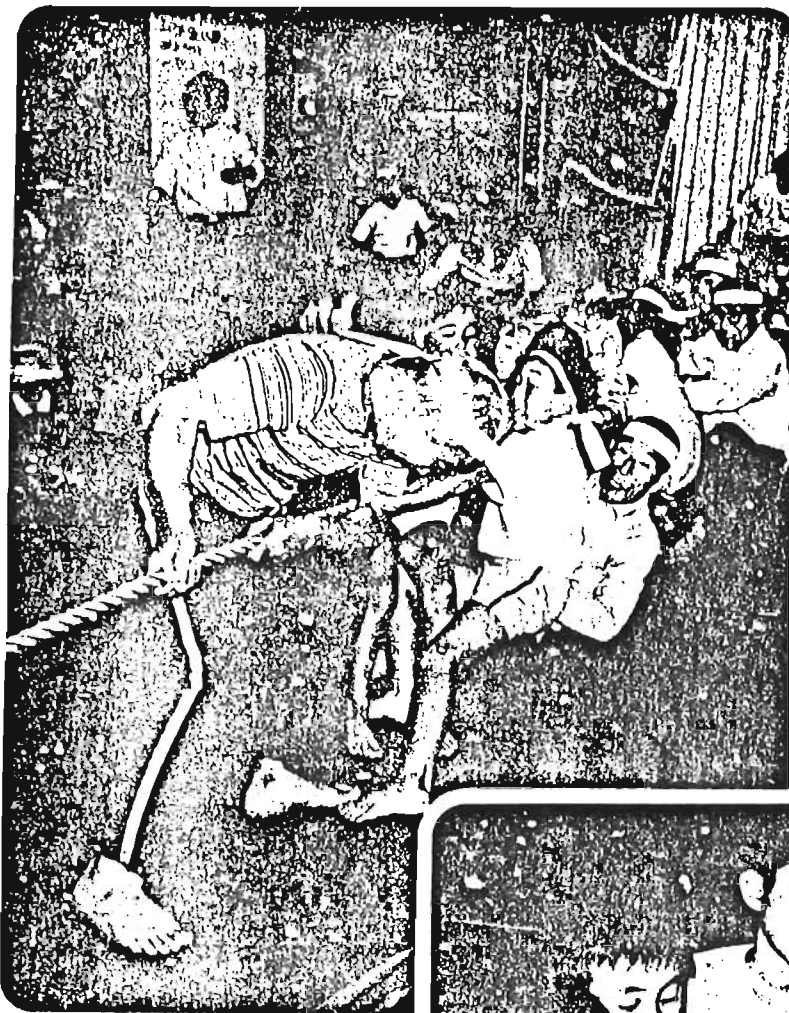
区内で今日「敬老の日」を迎えた65歳以上のお年寄りはおよそ2万9千人、区の総人口に占める割合は、10・8パーセント。かつて経験したことのない高齢化社会が目の前に迫っています。

人は皆必ず老いるものであり、老化とともに体や心の機能が衰えに向かう。加えて、目まぐるしく変化する時代の動きの中で、私たちは将来への確かな見通しを持たず、自らの老後生活に健康面、経済面などでさまざまな不安を抱えています。

「昨年の「敬老の日特集」では、老後生活をいかに充実したものにするかは人それぞれの生き方に力がかかる問題であるとの視点から、区内で活躍する老人の方やそのグループを紹介しました。

今年も、老人福祉の仕組みにスボットをあて、区の現行施策を紹介してみました。

『敬老の日』特集—4・5面—生きがいのある人生のために



子どもといっしょに綱引き

今年5月に勤労福祉会館体育室で行われた、西池袋ことぶきの家・西池袋児童館合同の運動会。お年寄りと児童が楽しい半日を送った。



三世代で楽しむ民芸品作り

今年8月、池袋ことぶきの家で、わら馬と、姉妹人形を作る会が開かれた。おばあちゃんの見事な指さばきに子どもも目を見張っていた。

老人大学開講記念講演

思いつくままだに

—義母・晶子の思い出—



与謝野道子さん

〔与謝野道子〕69歳、私立女子学院卒。歌人、与謝野鉄幹・晶子夫妻の次男で外交官の男。〔与謝野氏と結婚〕2男3女の母。著書には、「どつきり花嫁の記」「この田舎なら」「老いては子に従わず」「おんなの快活老後学」などがある。また、海外での豊富な経験を生かして、エッセイ・エッセイ・エッセイなどの文章活動も多い。

で月給が出るような気になっているのは大きな間違いだと思っています。

世の中の移り変わりについてどうぞお嘆きになりませんか。いろいろなと変わってきで、このころの若い者は、「こころの若者は」...

言葉がのどにのどからかきまわると、それはやめにしていただきたい。自分もまだ若いのだからと考えてください。年をとるとい...

ことは、弾力性がなくなってきたこと、自分が若いときに習ったことが一番いいと思ひこんで生きていくわけですね。私も二十歳のときに、まさか自分がパンタロン姿で生活しているようななどと思ひもしませんでした。いろいろなファッションが出てきま...

すが、若い人が着ているものをけなすのもいいですが、自分もちよつと着てみようとか、何とか使ひこなしてみようとかするの大切だと思ひます。

これは、7月3日、老人福祉センターで開かれた「老人大学開講式」の記念講演から、広報課の責任において、一部抜粋したものです。

老人大学は、昭和47年から毎年開かれ、今年も約20人のお年寄りが講義・ゼミナールに参加しています。

今日、会場にいらつしやる方は、もうお子さんが結婚しているか、すぐ結婚するかという方が大部分だと思ひます。ぜひ、覚えておいていただきたいのですが、こころやこころが結婚しましたら、「元親子、たいたい親類」になるということです。確かに自分が親を痛めて、おしめを取りかえたりして育てた子どもが、ある程度大人になり、もたら、私は、母親は失業するものだと思ひます。失業しても、まだ窓際にいるような気...

若い私に対する義母の言葉使用とか取りなし方には、今考えると感謝すべきことが多い。「そんなことも知らないの」、「どうやって数えていたの」、「ほんとうに傷つくことを言われても仕方ないところを、ユーモアやたとえ、そしておもしろい表現で、いろいろな教えてもらいました。たくさん失敗をしたにもかかわらず、一度も傷つかずのびのびと家族生活を過ごすことができた。義母は私にだけでなく常日ごろから周囲の人に気を使っていたと思ひます。

例えば、お見舞いの花をお弟子さんからもらう場合も、その時その時でひとつひとつ、お礼の言葉が違います。このエッセイ色のバラは大好きな花で、見たいなあと思ひついていたところなのよ」と言うようにです。こうなりましたと教養という言葉が豊かだったのだと思ひます。

「敬老の日」特集 区ではこのような事業をすすめています

生きがいのある 人生のために

在宅福祉サービスの充実へ、老人福祉発展の道は……

わが国は、いまや世界一を誇る長寿国となり、平均して男性は75歳、女性は80歳の人生を送ることができるようになってい

ます。このことは、今生まれた人の7割以上の人が70歳を迎えることのできるということであり、長寿を祝う「古稀」という言葉は現代ではもはや古い言葉とい

う感じがしないでもありません。近年わが国では、高齢化社会の進行が顕著となつてい

ます。高齢化社会とは、人口に占める高齢者の割合が高

いことであるが、高齢化社会といふことは、全国的に平均年齢が高

い率で高齢化が進んでおり、区の人口に占める65歳以上の人口の割合は、現在の10・8パーセントから、昭和75年(西暦2000年)には16・4パーセントにまでなるものと予測されてい

ます。このことは、今生まれた人の7割以上の人が70歳を迎えることのできるということであり、長寿を祝う「古稀」という言葉は現代ではもはや古い言葉とい

う感じがしないでもありません。近年わが国では、高齢化社会の進行が顕著となつてい

ます。高齢化社会とは、人口に占める高齢者の割合が高

いことであるが、高齢化社会といふことは、全国的に平均年齢が高

い率で高齢化が進んでおり、区の人口に占める65歳以上の人口の割合は、現在の10・8パーセントから、昭和75年(西暦2000年)には16・4パーセントにまでなるものと予測されてい

ます。区では、そのような状況をふまえて、お年寄りのためのさまざまな施策を実施すること

に努めています。将来に備えた施策の検討を進めるなど、社会に貢献されてきたお年寄りの皆さんが、充実した豊かな老後を送られるよう努力

しています。お年寄りのための施策は、健康な方に対するものと、日常生活において何らかの援助を必要とする方に対するものとに大きく分けることがで

ます。まず健康なお年寄りには、老人福祉センター・ことぶきの家の運営や、地域老人クラブの援助など活動の場の提供や環境づくり、健康診断などの健康管理の

お手伝い等を行っています。そして、日常生活において何らかの援助を必要とするお年寄りに対しては、老人福祉センター

の「ホームヘルパー」の派遣や、巡回入浴車による入浴サービスなど、介護に関する援助を行

っています。今後、高齢化社会の進行に伴い、日常生活の援助を必要とする方は、一定の割合でさらに増加するものと思われ

ます。区は、これらの方に対する施策の充実が、区にとつての緊急課題であると位置づけ、在宅福祉サービスの充実などを中心に積極的な施策を進めています。

老人福祉センターをうえて、より大切なものは、区民の皆さんの地域をとおしての協力とボランティアとしての参加であるといわれています。

老人福祉センターの推進にあたり、区民の皆さんの深いご理解と協力をお願いしま

す。●健康相談の実施 ひとり暮らしの老人を対象に、安否の確認を行う「電話訪問」、電話相談などを行っています。●ひとり暮らし老人慰安旅行の実施

●健康相談の実施 ひとり暮らしの老人を対象に、安否の確認を行う「電話訪問」、電話相談などを行っています。●ひとり暮らし老人慰安旅行の実施

健康

病気の予防とリハビリテーション

●健康手帳の交付 健康診断の結果等を記録する

ために交付しています。●健康診断の実施 60歳以上の方を対象に実施して

います。●健康相談の実施 健康相談などを行っています。

●健康相談の実施 健康相談などを行っています。

●健康相談の実施 健康相談などを行っています。

●健康相談の実施 健康相談などを行っています。

●健康相談の実施 健康相談などを行っています。

●健康相談の実施 健康相談などを行っています。

●健康相談の実施 健康相談などを行っています。

●健康相談の実施 健康相談などを行っています。

●健康相談の実施 健康相談などを行っています。

健康

健康相談の実施

●健康相談の実施 健康相談などを行っています。

●健康相談の実施 健康相談などを行っています。

●健康相談の実施 健康相談などを行っています。

●健康相談の実施 健康相談などを行っています。

●健康相談の実施 健康相談などを行っています。

●健康相談の実施 健康相談などを行っています。

●健康相談の実施 健康相談などを行っています。

●健康相談の実施 健康相談などを行っています。

●健康相談の実施 健康相談などを行っています。

●健康相談の実施 健康相談などを行っています。

●健康相談の実施 健康相談などを行っています。

健康

健康相談の実施

●健康相談の実施 健康相談などを行っています。

●健康相談の実施 健康相談などを行っています。

●健康相談の実施 健康相談などを行っています。

●健康相談の実施 健康相談などを行っています。

●健康相談の実施 健康相談などを行っています。

●健康相談の実施 健康相談などを行っています。

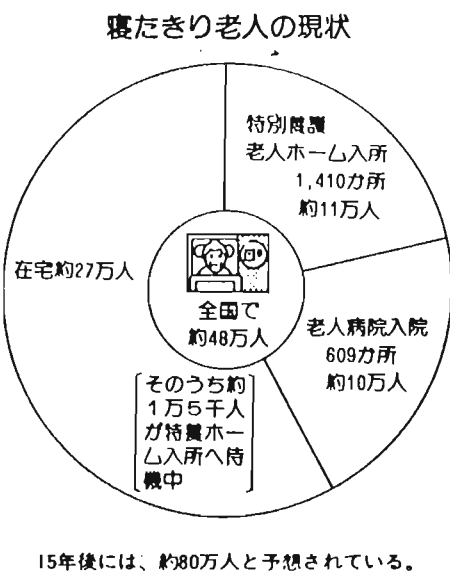
●健康相談の実施 健康相談などを行っています。

●健康相談の実施 健康相談などを行っています。

●健康相談の実施 健康相談などを行っています。

●健康相談の実施 健康相談などを行っています。

●健康相談の実施 健康相談などを行っています。



老人ホーム

老人ホーム	特別養護老人ホーム
B型	あむむ60歳以上
以上	健康で身の回りのことができて、共同生活にたえる者(老人福祉法の上では、老人福祉施設とされていない)
専ら生活が困難なものを介護する者	それぞれの施設ごとに規定。入所時に、保証金や寄付金を必要とする場合もある
利用料を徴収し、生活費は自己負担	8カ所 742人
302人	

ご存じですか、こんなことは
ハーフウェイ・ハウス

板橋ナッシングホーム(特別養護老人ホーム)に病院と家庭の中間施設として設置されています。病院での治療・訓練が終了し、社会復帰可能な65歳以上の老人を対象に、3か月程度訓練を行います。入所の相談は、福祉事務所へ。

中間施設

首相の諮問機関である社会保険制度審議会(隔年三回開会)は、今年の1月24日、重症の寝たきり老人や痴呆(ちほう)老人の介護対策を最優先の緊急課題とするよう首相に提言しました。この提言の中で、老人病院と特別養護老人ホームに処理されている老人の心身状態はほとんど同じにもかかわらず、入所手続きや費用負担の面で差があるという不合理を解消するため、両施設の長所をもちよった「中間施設」というべき形の新しい介護施設として統合することを検討する必要があるとしています。

在宅の脆弱老人等に対して、通所の方法により、入浴、生活指導、輸送、食事、日常動作訓練などのサービスを行います。都内では2市で実施。

ケアセンター

老人の自立的生活を援助するとともに、その家族の苦勞を軽減

●おむつの貸与 入浴サービスの実施 寝たきりの方を対象に、巡回入浴車を月2回自宅に派遣。

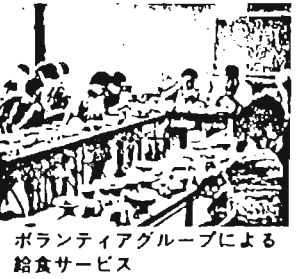
●介護者休業事業の実施 寝たきり老人の介護者を年1回招待して、介護者の休養をかねて介護方法の指導を行う。

●日常生活用具の給付 65歳以上で長期にわたり居室において寝たきりの状態の方に、希望により日常生活用具を給付。所得制限があります。ベッド、マットレス、便座、エアーマット、自動尿器、浴槽・湯沸器、電磁調理器、入浴槽。

●老人福祉手当の支給 6か月以上寝たきりの65歳以上の方に対して、毎月1万円を支給。(痴呆性老人対策を含む)

●健康相談の実施 ひとり暮らしの老人を対象に、安否の確認を行う「電話訪問」、電話相談などを行っています。●ひとり暮らし老人慰安旅行の実施

●健康相談の実施 ひとり暮らしの老人を対象に、安否の確認を行う「電話訪問」、電話相談などを行っています。●ひとり暮らし老人慰安旅行の実施



ボランティアグループによる給食サービス

●敬老入浴
3月21日、5月5日、9月15日、12月22日の4回、豊島区浴場組合の協力で実施しています。
●ハリ・灸・マツサージの無料奉仕
9月上旬に実施しています。



●各種相談業務の実施
東・西福祉事務所では老人福祉指導主事が施設入所などについて、老人福祉センター・ことぶきの家で専門の相談員が生活・職業・健康などについて、それぞれ相談に応じています。

●就労対策
高齢者事業団（シルバー人材センター）への助成
高齢のため一般雇用になじまないが、働きたい欲を持つおおよね60歳以上の高齢者を対象に、地域社会の活動と密接な連携を持ちながら、働く機会の確保を目指しています。



●高齢者事業団（シルバー人材センター）への助成
高齢のため一般雇用になじまないが、働きたい欲を持つおおよね60歳以上の高齢者を対象に、地域社会の活動と密接な連携を持ちながら、働く機会の確保を目指しています。

●友愛訪問員の派遣
近くに親類のいない、65歳以上のひとり暮らしの方、世帯全員が65歳以上の老人世帯を、近所にお住まいの方が訪問し、安全を確認し、寂しさをやわらげ励ましてくれます。



●福祉電話の設置
ひとり暮らしの老人など、要件に該当し、定期的に安否の確認を行う必要がある世帯に、電話を設置または電話料金を助成。

●居住環境の整備
●部屋の提供
立ち退きを迫られている65歳以上のひとり暮らしの老人の方を対象に実施。
●交通安全施設の整備

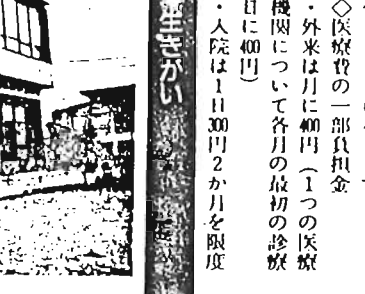


●不燃化促進区域で三世代住宅建築に助成
今年7月に区の「不燃化促進助成条例」が改正され、雑司が谷・東池袋・立教大学周辺の不燃化促進区域内で、三世代住宅を建設する場合、10万円が加算助成されることになりました。

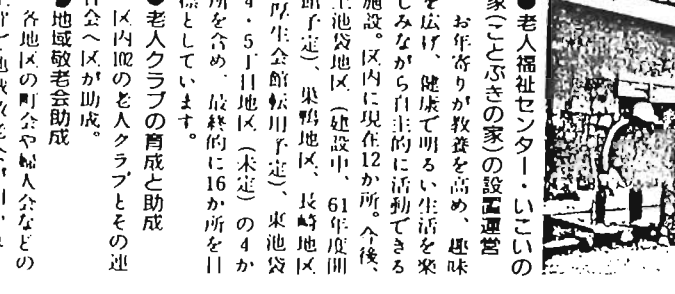


●老人保健法（国）による医療
70歳以上の方および65歳以上で障害のある方
医療を受けることのできる人
健康保険、国民健康保険、船員保険、共済組合の加入者で70歳以上の方、および65歳以上で一定の障害のある方。
医療を受けることのできる所
健康保険や国民健康保険を被っている医療機関や保険薬局などでも受けられます。

●医療を受ける方法
区から交付される健康手帳、医療受給者証と保険証をいっしょに医療機関の窓口で提示して受けることになります。
●医療費の一部負担金
外来は月に100円（1つの医療機関について各月の最初の診療日に100円）
入院は1日300円2か月を限度



●老人福祉センター・いこいの家（ことぶきの家の設置運営）
お年寄りが教養を高め、趣味を広げ、健康で明るい生活を楽しむながら自主的に活動できる施設。区内に現在12か所。今後、上池袋地区（建設中、61年度開館予定）、東池袋地区、長崎地区（厚生会館移転予定）、東池袋4・5丁目地区（未定）の4か所を含め、最終的に16か所を目標としています。



●老人クラブの育成と助成
区内の老人クラブとその連合会へ助成。
●地域敬老会助成
各地の町会や婦人会などの主催で地域敬老会が開かれま

●老人保健法（国）による医療
70歳以上の方および65歳以上で障害のある方
医療を受けることのできる人
健康保険、国民健康保険、船員保険、共済組合の加入者で70歳以上の方、および65歳以上で一定の障害のある方。
医療を受けることのできる所
健康保険や国民健康保険を被っている医療機関や保険薬局などでも受けられます。

●医療を受ける方法
区から交付される健康手帳、医療受給者証と保険証をいっしょに医療機関の窓口で提示して受けることになります。
●医療費の一部負担金
外来は月に100円（1つの医療機関について各月の最初の診療日に100円）
入院は1日300円2か月を限度

●老人福祉センター・いこいの家（ことぶきの家の設置運営）
お年寄りが教養を高め、趣味を広げ、健康で明るい生活を楽しむながら自主的に活動できる施設。区内に現在12か所。今後、上池袋地区（建設中、61年度開館予定）、東池袋地区、長崎地区（厚生会館移転予定）、東池袋4・5丁目地区（未定）の4か所を含め、最終的に16か所を目標としています。



●老人保健法（国）による医療
70歳以上の方および65歳以上で障害のある方
医療を受けることのできる人
健康保険、国民健康保険、船員保険、共済組合の加入者で70歳以上の方、および65歳以上で一定の障害のある方。
医療を受けることのできる所
健康保険や国民健康保険を被っている医療機関や保険薬局などでも受けられます。

●医療を受ける方法
区から交付される健康手帳、医療受給者証と保険証をいっしょに医療機関の窓口で提示して受けることになります。
●医療費の一部負担金
外来は月に100円（1つの医療機関について各月の最初の診療日に100円）
入院は1日300円2か月を限度

●老人福祉センター・いこいの家（ことぶきの家の設置運営）
お年寄りが教養を高め、趣味を広げ、健康で明るい生活を楽しむながら自主的に活動できる施設。区内に現在12か所。今後、上池袋地区（建設中、61年度開館予定）、東池袋地区、長崎地区（厚生会館移転予定）、東池袋4・5丁目地区（未定）の4か所を含め、最終的に16か所を目標としています。

●老人保健法（国）による医療
70歳以上の方および65歳以上で障害のある方
医療を受けることのできる人
健康保険、国民健康保険、船員保険、共済組合の加入者で70歳以上の方、および65歳以上で一定の障害のある方。
医療を受けることのできる所
健康保険や国民健康保険を被っている医療機関や保険薬局などでも受けられます。



●老人福祉事業の各種窓口案内
●老人福祉センター・いこいの家（ことぶきの家の設置運営）
お年寄りが教養を高め、趣味を広げ、健康で明るい生活を楽しむながら自主的に活動できる施設。区内に現在12か所。今後、上池袋地区（建設中、61年度開館予定）、東池袋地区、長崎地区（厚生会館移転予定）、東池袋4・5丁目地区（未定）の4か所を含め、最終的に16か所を目標としています。

●老人保健法（国）による医療
70歳以上の方および65歳以上で障害のある方
医療を受けることのできる人
健康保険、国民健康保険、船員保険、共済組合の加入者で70歳以上の方、および65歳以上で一定の障害のある方。
医療を受けることのできる所
健康保険や国民健康保険を被っている医療機関や保険薬局などでも受けられます。

●老人福祉事業の各種窓口案内
●老人福祉センター・いこいの家（ことぶきの家の設置運営）
お年寄りが教養を高め、趣味を広げ、健康で明るい生活を楽しむながら自主的に活動できる施設。区内に現在12か所。今後、上池袋地区（建設中、61年度開館予定）、東池袋地区、長崎地区（厚生会館移転予定）、東池袋4・5丁目地区（未定）の4か所を含め、最終的に16か所を目標としています。

●老人保健法（国）による医療
70歳以上の方および65歳以上で障害のある方
医療を受けることのできる人
健康保険、国民健康保険、船員保険、共済組合の加入者で70歳以上の方、および65歳以上で一定の障害のある方。
医療を受けることのできる所
健康保険や国民健康保険を被っている医療機関や保険薬局などでも受けられます。

特別養護老人ホームの建設へ	
都区財政調整制度による特別区への調整交付金の中に、今年度から特別養護老人ホーム建設に作用地取得費が盛り込まれ、台東、文京、葛飾の3区に計18億2千万円が措置される予定です。	
豊島区でも、3月に「特別養護老人ホームの建設を求める請願」が採択され、当面の中心となるものが考えられています。	
特別養護老人ホームの建設へ向け準備しています。最低50坪（約千平方メートル）ぐらいを必要とするため、その用地の確保に頭を悩ましています。	
なお、この特養ホームは、従来のものと異なり、ケア・センターの併設やショートステイ、デイ・サービス、デイホームなどの機能を併せもつ「都市型」の施設として、広く市民に利用されるものと考えられています。	
●老人福祉事業の各種窓口案内	
●老人福祉センター・いこいの家（ことぶきの家の設置運営）	
お年寄りが教養を高め、趣味を広げ、健康で明るい生活を楽しむながら自主的に活動できる施設。区内に現在12か所。今後、上池袋地区（建設中、61年度開館予定）、東池袋地区、長崎地区（厚生会館移転予定）、東池袋4・5丁目地区（未定）の4か所を含め、最終的に16か所を目標としています。	

第18回としま子どもまつり 国際青年ヤング・フェスティバル

「明るいとしま、明るいこども」を目標に、子供たちの健康な育成を願って今年も「としま子どもまつり」を開催します。特に今年は、区の子供たち、年々増加の一途として行われます。日時：10月6日(日)午前9時30分～午後3時30分(小雨決行)会場：池袋駅西口子ども遊び場、ローラースケート場

◇内容：元気でアタック
◇S.L.に参ろう(シュッシュッポッポ、公園をひとまわり)
◇地獄だ、火を消せ(起爆車で防災体験)
◇みんなてつこうろ(おみこしコンクール)
◇おべんとうだよ(子ども会交歓会)
◇おみこしワッショイ(みんな)

児童館子ども祭り 作って遊んで楽しもう

日時：10月1日(日)
午後1時30分～4時まで
(雨天のときは10月12日)
場所：池袋駅西口

子ども遊び場
催し物：えんち、U.F.O.、かざぐるまほか12店



都市高速道路王子線

見解書について、意見を提出することが出来ます。すでにお知らせしたとおり、都市高速道路王子線に関する見解書について意見のある方は、意見書を提出することが出来ます。



意見書の提出期限：9月20日(金)まで
意見書の提出先：東京都環境保全局環境影響評価審査室(〒100千代田区有楽町1-7の1) 24・7411内線355
詳細：公害対策課2835

私立幼稚園児の保護者の方へ 補助金の申請はお済みですか

区では、幼児教育の振興と充実を図ることを目的として、私立幼稚園に通園している幼児の保護者に補助金を交付します。対象：昭和60年4月1日以降、豊島区にお住まいで私立幼稚園児(未認可を含む)の保護者。区外の私立幼稚園に通園させている場合も対象となります。

◇補助金額：3歳児、月額2千500円、4歳児、月額4千円、5歳児、月額7千500円
なお、今回の補助は4月～9月までの6か月分です。詳しくは、区から各幼稚園に配布した「お知らせ」をご覧ください。
◆問合せ：総務課2212

総合防災訓練

「ご協力ありがとうございました」
区では、9月1日「防災の日」に総合防災訓練を実施しました。当日は、区民の皆さま、防災関係機関の方々の協力により、予定どおり各種訓練が実施されました。厚くお礼申し上げます。

区民の皆さまには、災害時に備えて、家族・地域ぐるみで、わが家・わがまちを、自分たちで守るための積極的な対応について、今後ともよろしくお願い致します。

都市高速鉄道第7号線 見解書の縦覧について

都市高速鉄道第7号線(駒込・岩淵間)の環境影響評価書案に対する市民の皆さまから出された意見書、公聴会での公述意見、関係区長からの意見について、事業者の考え方を明らかにした見解書が公表され、次のとおり縦覧されています。

なお、この見解書について意見のある方は、意見書を提出することが出来ます。

縦覧期間：9月12日(木)～10月1日(火)
縦覧場所：東京都環境保全局環境影響評価審査室(東京都庁本庁舎3階333号室) 24・7411内線355
◆詳細：公害対策課2835

見解書の説明会が 開催されます

帝都高速交通営団では、東京都環境影響評価条例に基づいて、都市高速鉄道第7号線(駒込・岩淵間)の見解書の説明会を開催します。

日時：9月26日(木)午後7時～9時
会場：三栄銀行駒込支店3階会議室(駒込2-3-1)
◆詳細：帝都高速交通営団建設本部設計部2211内線391

区民のひろば

- 太極拳「放鬆会」 毎週金曜日 午前10時～11時30分 要町第一区民集会所 会費：月額2千円 入会金4千円 連絡先：川原 57・7672(住宅)
- 大塚太極拳クラブ 毎週水曜日 午後6時30分～8時30分 勤労青少年センター 内容：練功十八法、簡化24式、総合48式 会費：月額3千円 入会金2千円 連絡先：船木 44・493(夜間のみ)
- ヨイガ「チャクラの会」 毎週火曜日(月4回) 午前10時30分～正午 第八出張所和室 講師：内野 香氏 会費：月額3千円 入会金2千円 連絡先：小野田 45・567 伊原 55・5694
- 池袋ダンス同好会 原則として毎週日曜日(9月21日の土曜日も実施) 午後1時～5時 勤労福祉会館 内容：中級者社交ダンス 会費：1回800円(中級者)・2回1千円(初心者) 入会金500円 連絡先：高木 44・559
- 新泉社交ダンス 毎週火曜日 午後1時～4時 池袋信用組合6階 内容：初心者向社交ダンス 会費：月額2千円 入会金2千円 連絡先：有田 73・300
- サークル「ステップ」社交ダンス教室 毎週金曜日 午前9時30分～正午(初心者) 午後1時～5時(初級者) 勤労青少年センター 会費：1回500円(初心者)・2回1千円(初級者) 連絡先：藤野 67・119
- つばみの会・大塚「ジャズダンス」 毎週水曜日 午後1時30分～金曜日 午前10時～11時30分(東池袋5丁目) 内容：ストレッチ体操、ジャズダンス 講師：森下 公子氏 会費：月額3千円 入会金4千円 連絡先：中村 79・333
- 若桐サークル「えあろびくす日本舞踊」 毎週金曜日(10月は土曜) 午後7時 駒込社会教育会館 会費：月額3千800円 連絡先：若桐 37・97
- ヤングハ・キング 定例会 毎週水曜日 午後7時～9時 板橋ハイム 会費：月額250円 入会金4千円 連絡先：中込みは 32の3 国鉄豊島区池袋1-2
- 早朝テニスの会 毎週月・水・金曜日 午前6時30分～8時30分 区立総合体育場 連絡先：豊島区軟式野球連盟(高津産業内) 大塚 177・71
- あこや合唱団「混声合唱」 毎週金曜日 午後6時30分～9時 駒込社会教育会館 会費：月額2千円 連絡先：井戸 918・0929(夜間)
- 女性合唱「コロ・むらさき」 毎週土曜日 午後2時～南大塚社会教育会館 会費：月額3千円 連絡先：中島 57・556
- 豊島歌謡クラブ「カラオケ」 毎月第2土曜日・第4木曜日 午後6時30分～9時 青年館 講師：原田みゆの氏 会費：月額2千円 入会金4千円 連絡先：小林 57・0760(午前中)
- 学習院下吟詠会「吟吟教室」 金曜日(月3回) 午後1時30分～3時30分 高田区民集会所 会費：月額1千500円 連絡先：米倉 227・8
- 彩心会絵画教室 毎週火曜日 午後0時30分～4時 青年館 内容：水彩画、油絵の練習 講師：田中 昭二氏 会費：月額3千500円 連絡先：萩原 918・4726
- パンフキン「ヤング教養セミナー・映画会」 毎週火・水・日曜日 午後7時～9時 勤労福祉会館 会費：月額500円 入会金4千円 連絡先：村上 581・6
- 果樹学堂 毎週水曜日(祝日を除く) 午後1時30分～3時30分 果樹信用金庫本店会議室 内容：古典文学、歴史の学習 講師：田嶋幾太郎氏 会費：月額500円 連絡先：河面 918・1592

都市と農村との交流

秋・長尾根自然活用村まつり

流水プール 無料公開
歌謡とのふれあいコーナー
カラオケ大会 とび入り歓迎
ふるさと味「めしあまさけ」(米こうじ) 試飲コーナー

秋の音頭・秋の舞台ばやし 伝習コーナー
川ますのつかみどりコーナー
農産物展示即売コーナー
農村生活技術伝習コーナー

●期日 9/22(日)
AM10:00～PM3:00
●場所 秩父流水公園 秩父市別所 0494(24)5354
◎雨天決行

主催 秩父長尾根自然活用村まつり実行委員会
事務局 秩父市経済部農林課(T.E.L.0494-22-2211)
後援 秩父市・秩父市農業委員会・秩父市農業協同組合

文化交流講座

秩父の自然と文化をたずねて

秩父市の自然と文化について学習してみませんか。
姉妹都市提携の秩父市をいっそう理解して、友好のきずなを強めていきたいと思ひます。

○日時・内容

①10月19日(土) 14:00～16:00	秩父の自然と文化(講義)	19日、26日…豊島区 区民センター
②10月26日(土) 14:00～16:00	秩父の歴史と文化財(講義)	27日…秩父市(総合事務所 豊島公会堂前)
③10月27日(日) 7:30～17:30	バスにて現地学習	

○現地学習のコース：豊島公会堂前→羊山公園→秩父神社→秩父博物館→聖地公園→四万部寺→金昌寺→豊島公会堂前

○講師 清水武司氏
(秩父市文化財保護審議委員会委員長)
(秩父市文化財保護審議委員会副委員長)
(秩父市文化財保護審議委員会委員)

○対象・定員 豊島区民 50名(3回とも参加でき長時間のバスの旅行も大丈夫な方)

○費用 受講料 無料(ただし、現地学習の入館料、社食代は自己負担)

○申込み・問合せ 往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号(送信用にも住所、氏名)を記入し「文化交流講座」参加希望と書いて、9月30日(日)まで到着するように下記へ郵送してください。電話の申込み受け付けはしません。

〒170 豊島区東池袋1-18-1
豊島区教育委員会 社会教育課 管理係
電話 (041)1111 内線3452

